



2026年5月14日

各位

会社名 日本電波工業株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 加藤 啓美
(コード番号:6779 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部財務部長 山口 剛
TEL. (03-5453-6711)

「内部統制システム構築の基本方針」の改訂に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の臨時取締役会において、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」(以下「本基本方針」という)を改訂することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改訂の趣旨

当社の内部統制システム構築の基本方針は最終改訂以降、コーポレートガバナンス・コードの改訂や内部統制を巡る外部環境の変化が生じています。

当社においても、ガバナンス改革の取組やリスク管理の高度化を継続的に進めてきました。本基本方針の改訂は、これらの外部環境の変化及び当社におけるこれまでの取組を踏まえ、内部統制の到達目標と方向性を明確化することを目的としています。

また、本改訂により、内部統制を企業価値の向上を支える基盤として位置付け、いわゆる「攻めのガバナンス」を含めたガバナンス体制の高度化を図るものです。

2. 主な改訂内容

(1) ガバナンス・監督機能の明確化

取締役会の監督責任の明確化、独立諮問委員会の活用、取締役会の実効性評価を通じた継続的改善(自己評価・分析・開示)の明確化

(2) サステナビリティ(ESG)の統合

ESGを単なる価値概念にとどめず、リスク管理の枠組みとして内部統制に内包

(3) コンプライアンス体制の実装強化

法令管理と業務プロセスへの反映、内部通報制度の実効性確保

(4) リスク管理の体系化・現代化

リスク識別・評価・重点管理、BCP・クライシス対応の整理

(5) グループガバナンスの強化

企業集団内部統制の明確化、横断管理と監査の連携

(6) 財務報告統制との整理

会社法内部統制と金融商品取引法(J-SOX)との関係の明確化

(7) 情報開示の強化

会社法、金融商品取引法及び東京証券取引所規則に基づく適時かつ適切な情報開示の明確化

3. 内部統制システム構築の基本方針の公表

次のページに内部統制システム構築の基本方針を掲載しています。

https://www.ndk.com/jp/sustainability/governance/internal_control.html

4. 今後の対応

本基本方針は当社の内部統制の到達目標を示すものであり、運用およびモニタリングを通じて継続的に高度化してまいります。

改訂後の本基本方針は、当社ウェブサイトに掲載するとともに、社内研修等を通じて理解浸透と実効性の確保を図ります。

以 上